

6 不正通報窓口

公的研究費の不正使用に関する本学内外からの通報(告発)窓口は、下記のとおりです。

窓 口	公益通報窓口(宮崎大学企画総務部人事課)
住 所	〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
電 話	0985-58-2855 [※電話による受付時間は平日9:00~17:00]
メール	tamura-t@of.miyazaki-u.ac.jp

◆留意事項◆

通報等を受け付ける際には、以下について確認させていただくとともに、調査にあたっては通報者に協力を求める場合があります。

- ①通報者の氏名・連絡先
- ②不正な使用を行ったとする研究者
- ③不正な使用の態様
- ④不正とする根拠
- ⑤使用させた研究資金等

なお、調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発等の必要な措置を執ります。